

## 利益相反自己申告書 (役員 2)

## 日本渡航医学会

日本渡航医学会の役員を継続して就任にあたり、本学会の利益相反指針に基づいて、過去1年間の本学会の事業に関連する企業や営利団体との利益相反状態を申告いたします。

氏名 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_

申告日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

項目	金額	申告者または配偶者、一親等内の親族、または収入・財産を共有する者の利益相反	企業・団体名など
役員・顧問職	100万円以上	有・無	
株式	利益100万円以上	有・無	
特許使用料	100万円以上	有・無	
コンサルタント・講演料など	50万円以上	有・無	
原稿料など	50万円以上	有・無	
研究費	100万円以上	有・無	
奨学(奨励)金	100万円以上	有・無	
旅行贈答品など	5万円以上	有・無	
寄付講座	金額にかかわらず	有・無	寄付講座名